

報道関係者各位

県民へのクマに対する注意喚起について

昨日、8月13日（日）午後、白鷹町山口地内の一般住宅敷地内で人がクマに襲われる人身被害が発生しました。8月13日現在の人身被害は4件となっており、この時期としては過去最多となっております。

今年のブナの実りは凶作の見込みとなっており、今後もクマの人里への出没が予想されます。また、県内での人身被害はキノコ採りの際に多く発生しており、山を訪れる際には特に注意が必要になります。

このため、人身被害の防止に向け、下記を参考に、県民に注意を喚起してくださるよう御協力をお願いいたします。

記

○ クマの出没情報があったところには近づかないでください。

県ホームページ「山形県クマに関する情報」－「クマ目撃マップ」に出没情報を掲載しています。（[山形クマ](#)で検索）

○ 山林の近くでは、音の出る物でクマに自分の存在を知らせましょう。

山や林の近くに出かけるときは、ラジオやクマ避けの鈴、笛など、音の出る物で、自分の存在をクマに知らせましょう。また、複数人で出かけるようにしましょう。

○ 子連れのクマに注意してください。

子グマを見たら、近くに母グマがいると思ってください。危険ですので、周囲に注意しながら、できるだけ早く遠ざかりましょう。

○ 万一、クマに出合ったら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。

音の出る物を持っていても、クマに出合うおそれがあります。市販のクマ撃退用スプレーの使用も有効です。ただし、使用するに当たっては注意事項をよく御確認ください。

市街地に出没している場合は、屋内に避難し、身の安全を確保した上で、市町村又は警察署に連絡してください。

○ 家の周囲の取り残しの果実や野菜、ハチの巣、生ゴミなどは除去してください。

人には利用価値がないものでもクマにとっては餌になります。クマを呼び寄せますので、除去してください。

○ クマの移動経路となる河川敷などのやぶは刈払うようにしてください。

(参考)

山形県内におけるクマによる人身被害

令和4年度 2件

令和5年度 4件（今回の被害を含む）

(担当)

環境エネルギー部みどり自然課

課長補佐(野生生物対策担当) 鈴木

TEL: 023-630-3042

〔報道監〕

環境エネルギー部次長

荒木